

# 光市医師会報

昭和58年7月発行

No. 130



島田川河口の鳥 (ハマシギ)

光市医師会

## 医師会月間行事

### ◎定例理事会

6月14日(火) 7・30PM

医師会館

### ○報告事項

#### 1. 5月26日山口県医師会長会議報告

イ. 老人保健法に関する医療と保健事業の報告、行政との契約について

ロ. 中国四国医師会連合総会報告

各県医師会の状況報告

地域医療計画に関する討議

本年度の保険指導の要綱

集団指導の要点

個別指導の要点

個別指導実施対象候補

特例許可病院の状況

ハ. 山口銀行との契約

ニ. 医師連盟の大浜後援会加入状況

#### 2. 心臓病検診の調査報告

#### 3. 住民保健担当理事協議会報告(6月9日) 内容後記

#### 4. 学校保健担当理事協議会(6月16日) 内容後記

#### 5. 光市小中学校生徒児童の心臓検診の中間報告

#### 6. 国保現地受付の報告

カク福の用紙の新旧重複あり

一部負担金のミス

### ○協議事項

#### 1. 6月度例会

6月24日 学術講演会開催とそのあと月例会とする。

#### 2. 光市三師会の開催について

7月16日(土)

演題は「漢方の基礎と臨床」

講師は 近畿大学 中島 一先生

三師会員のみに限定とする。場所その他の選定

3. 6月16日の学術担当理事協議会において、山口県医学会総会の次年度の予定に関して

4. 保険研修会は県医担当理事の都合により、しばらく延期とする。

### ◎研修会

6月24日(金) 7・00PM

医師会館

#### 1. 映画「脳動脈硬化症」

#### 2. 講演

演題「加齢性脳疾患の診断と治療」

講師 山口大学神経精神医学教授

山田通夫先生

### ◎月例会

6月24日(金) 8・30PM

医師会館

#### 1. 住民保健担当理事協議会 6月9日(福本理事)

イ. 昭和57年度事業報告

ロ. 昭和58年度事業計画

ハ. 昭和58年度中四国医師会連合総会報告

ニ. 県衛生部予防課主要事業

老人保健、母子保健、健康づくり対策

ホ. 健康教育のあり方

#### 2. 学校保健担当理事協議会報告

6月1日(福本理事)

イ. 昭和57年度事業報告

- ロ、昭和58年度事業計画
- ハ、昭和58年度中四国医師会連合總會報告
- ニ、中国地区学校医大会 8月25日  
松江市
- ホ、全国学校保健、学校医大会  
10月27日 京都市
- ヘ、日医学校保健講習会、8月20日  
日医会館
- ト、学校医報酬について
- チ、学校医部会について
- リ、山口県学校医研修会
- ヌ、各郡市の学校医研修会
- 3. 地域医療計画担当理事協議会  
6月23日 (福本理事)
- イ、「会員活動と意識調査報告書」の  
コメントで問題点提起
- ロ、休日、時間外救急医療実態調査の  
実施 7月16日(土)から7月18日(月)までの3日間
- ハ、本年度の事業の経過と予定について
- ニ、昭和55年10月15日実施の山口県患者調査について
- ホ、救急の日(9月9日)の行事予定について
- 4. 光市内小中学校生徒児童の心臓検診の中間報告 (福本理事)
- 5. 58年度社会保険医療担当者指導計画 (大野会長)
  - イ、集団指導要綱
  - ロ、個別指導要綱
- 6. 老人健康診査及び休日・時間外救急医療調査の件 (大野会長)

- 7. 中四国医師会連合總會の件 (大野会長)
- 8. 光三師会総会開催について (大野会長)
  - 7月16日 漢方医学について特別講演とし、7月納涼懇親会と併せて行う。
- 9. 医療機関に於ける振動障害(白ろう病)の健康診断及び治療の実態調査について (中村(国)理事)
- 10. 労務担当理事協議会(7月7日)における質問事項について (中村(琢)理事)

## キャッツ、アイの話

中村国雄

キャッツ、アイとは読んで字の如く猫眼のことで、これからお話するのは、高価で入手し難い猫眼石のことではありません。又変った題をもって来て、皆さんを惑かそうという魂胆でもありません。皆さんが学生時代に一度勉強された事と思います。は一ああれかと思い出される事でしょう。例の眼科で言う網膜膠腫の症状の一つです。その事に関して一言云ってみ度いとまずい筆をとりました。

網膜膠腫は小児の悪性腫瘍の一つで、最初(第I期)に小児の瞳孔の奥が帯黄白色に輝いて見える症状をあらわします。之を黒内障性猫眼といわれています。そして之を放置しておきますと第2期、3期、4期と進行して脳に浸入し、遂に死の転帰をとります。治療法として、早期に眼球を摘出するのが一番よいと考えられています。

古い話で恐縮ですが、そのキャッツアイ

の事で、今もって忘れられない程強い感めいを受けました事です。未だ御健在と思えますが眼科の須田教授にこの講義を受けたのですが、その時「網膜膠腫の子をみますと、眼球摘出、ときには両眼眼球摘出までしてこの子を助けてやるのが、はたしてこの子の幸せかどうか一概には言えない様な気がします」と言われた一言です。しかしその教授も網膜膠腫には勇断をもつて眼球摘出をされた事と思います。30数年前のこの古い話をもち出しましたのは、この事とよく似た事で、頻度として一時期ものすごく発症しました未熟児網膜症の事と関連があるような気がするからです。昭和45～47年頃から急に未熟児網膜症が現れて来ました。重大な社会問題にまでなっています。我々が習ったことがない、知らない病気が、急に出現したのですから、産科、小児科、眼科の医師達が驚き、たえず念頭においておかなければならない疾患の一つとなりました。なぜなら皆さんよく御承知の医事紛争がからんでくるからです。

2000g以下の未熟児に大量の酸素を与え、その結果、生命の方は助かつて、網膜症にかゝつていて失明する結果となると、さあ大変です。我々の落ち度となるから医事紛争はまぬがれていません。一生懸命つくして失明していた結果となれば100%我々医師の責任といって訴えられる訳です。では未熟児のまゝで放置して生命を助けなければ結果として失明の責任は負わずに済みますし、その方が数段楽かもしれません。でも医師とすればキャッツ、アイの場合と同じように生命を助ける方に全力をあげる

ことでしょう。矛盾を感じつゝその方を選択せねばならない現在の我々医師の責務ですし宿命といつてよいでしょう。

以上述べました事は、未熟児網膜症に限らず、日常の診療に於ても屢々遭遇するかもしれませんし、何1000万円もする大きなキャッツアイが買える程の莫大な賠償金を支拂わねばならなくなるはめにあうかもしれません。

30数年前と今では、医学もあらゆる面で長足の進歩をとげて来ていますが、その根底に流れている医の倫理は少しも変つていない事を自覚し、我々凡々の医師は、之らの事にうち負けまいようにいつも頑張つて、ベストをつくすより仕方がないようです。

30数年前の一プロフェッサーの言葉のことから変な方向に話が進展してしまいましたが、以上小学生の様な拙文御容赦下さい。

## あとがき

鳥なんてたいいていの方々には、面白くもない余り関心のないことだろうと思います。ただ表紙にする写真がないものですから、ピンチヒッター役をやらせているに過ぎません。会員皆様よりの楽しい表紙をどうかお願い申し上げます。(伊藤)

発行所	光市医師会 TEL 0833 72-2234
発行者	大野宗二
編集者	会報編集委員会
印刷所	光市御崎町 中村印刷株式会社